

夢の実現へ全力サポート！

湯沢市創業・開業支援スペース

Biz

ゆざわ-Biz ハッチ

hatch

ハッチ hatch [英] 出入口/ふ化させる



2022年4月1日 金 OPEN

登録者募集中！

「湯沢市創業・開業支援スペース ゆざわ-Biz ハッチ」は、ゆざわ-Biz内に併設された、公共のインキュベーションセンター(※1)です。創業・開業を考えている方のために、フリーWi-Fiを備えたコワーキングスペースを開放します。また、ゆざわ-Bizセンター長 藤田 敬太が、事業の立ち上げや経営ノウハウに関する相談に応じます。利用をご希望の方は、事前に利用登録申請が必要ですので、詳しくは裏面をご確認ください。

次のいずれかに当てはまる方

利用資格

- ①湯沢市内にお住まいで、創業・開業を考えている方
- ②湯沢市外にお住まいで、湯沢市内での創業・開業を考えている方
- ③湯沢市内にお住まいで、過去2年以内に創業・開業した方
- ④湯沢市外にお住まいで、過去2年以内に湯沢市内で創業・開業した方

コワーキングスペース
利用可能日時

月曜日～金曜日(※2) 午前9時30分から午後5時30分まで

ゆざわ-Bizセンター長
創業フリー相談日時

毎週金曜日(※2) 午後3時から午後4時まで

※1 創業初期段階にある起業者の支援を目的に、事務所スペースを低廉で提供するほか、事業立ち上げにまつわるアドバイスを行う人を配置するなど、創業の初期段階に不足している経営ノウハウを補完した、スタートアップを目指す人に向けた施設。 ※2 祝日・年末年始を除く。

開設記念

第1回 創業セミナー (全3回シリーズ)

4月1日 金

時間 午前10時30分から12時まで
会場 ゆざわ-Biz ハッチ

参加者 募集中！

▼詳しくはこちら



<https://www.city-yuzawa.jp/soshiki/46/4601.html>

講師

- 日本政策金融公庫 秋田支店
- ゆざわ-Bizセンター長 藤田 敬太

ゆざわ-Biz ハッチの開設を記念し、創業の実態や創業計画書等をテーマに、第1回創業セミナーを開催します。

参加をご希望の方は、3月31日(木)までにゆざわ-Bizへお申し込みください。

「ゆざわ-Biz」とは？

湯沢市ビジネス支援センターゆざわ-Bizは、売上拡大を中心とする相談業務を何度でも無料で行う、湯沢市直営の窓口です。経営の専門家が、対話を通して事業者の強みや良いところを見つけ、伸ばし、お金をかけず知恵による売上向上を目指します。

〒012-0841 湯沢市大町二丁目1番60号
TEL・FAX 0183-56-7117
メール info@yuzawa-biz.jp



◀公式ホームページ
公式Facebook▶



湯沢市創業・開業支援スペース ゆざわ-Biz ハッチ 利用規約(抜粋)

ゆざわ-Biz ハッチの利用をご希望の方は、本規約を確認し同意のうえ、利用登録申請をしてください。

1. 利用資格

以下のうちいずれか一つに該当する方は、利用登録申請のうえ、ゆざわ-Biz ハッチをご利用いただけます。

(1)湯沢市内にお住まいで、創業・開業を考えている方 (2)湯沢市外にお住まいで、湯沢市内での創業・開業を考えている方 (3)湯沢市内にお住まいで、過去2年以内に創業・開業した方 (4)湯沢市外にお住まいで、過去2年以内に湯沢市内で創業・開業した方

なお、以下に該当する方は利用をお断りいたします。

(1)当施設における公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。(2)当施設または当施設の設備をき損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の活動を助長し、またはその運営に資するおそれがあると認められるとき。(4)特定の思想・宗教の勧誘行為、布教行為を目的とした利用であると認められるとき。(5)ねずみ講、マルチ商法、靈感商法、ネットワークビジネス等にあたる事業内容であると認められるとき。(6)虚偽の広告・誇大広告を打ち出したセミナー等を目的とした利用であると認められるとき。(7)利用させることが当施設の管理上支障があると認められるとき。(8)その他、市が不相当と認めるとき。

2. 利用登録申請の方法

「利用登録申請書」に必要事項を記入し、企画書(※)を添えて提出してください。申請書の提出後、登録に先立ち、企画書の内容に関してゆざわ-Bizセンター長と面談していただきます。面談の日時等、詳しくは個別に連絡いたします。

※現在考えている(行っている)事業のねらいや内容、ビジネスモデル等について、A4用紙2~4枚程度の資料にまとめてください。

(1)提出先 湯沢市ビジネス支援センター ゆざわ-Biz

(2)提出方法

①電子メール 件名に「ゆざわ-Biz ハッチ 利用登録申請」と記載し、申請書・企画書のデータを添付してください。また、本文中に、申請者の氏名・連絡先を記載してください。

宛先:info@yuzawa-biz.jp

②郵送 封筒の表面に「ゆざわ-Biz ハッチ 利用登録申請書在中」と記載し、申請書・企画書を送付してください。また、封筒の裏面に、申請者の住所・氏名を記載してください。

宛先:〒012-0841 湯沢市大町二丁目1番60号 湯沢市ビジネス支援センター ゆざわ-Biz



▲利用規約の全文はこちら



湯沢市ビジネス支援センター
ゆざわ-Biz

ゆざわ-Biz ハッチに関する問合せ

湯沢市ビジネス支援センター ゆざわ-Biz

TEL 0183-56-7117

湯沢市産業振興部商工課

TEL 0183-55-8186



湯沢市役所

キリトリ

湯沢市創業・開業支援スペース ゆざわ-Biz ハッチ 利用登録申請書

フリガナ 氏名		申請日	年	月	日	
生年月日	年	月	日	(歳)	性別	男・女
住所	〒	電話番号	-	-		
メールアドレス		@				
利用資格	当てはまるものを一つ選び、✓を記入してください。 <input type="checkbox"/> 湯沢市内に住んでおり、創業・開業を考えている。 <input type="checkbox"/> 湯沢市外に住んでおり、湯沢市内での創業・開業を考えている。 <input type="checkbox"/> 湯沢市内に住んでおり、過去2年以内に創業・開業した。 <input type="checkbox"/> 湯沢市外に住んでおり、過去2年以内に湯沢市内で創業・開業した。					
添付書類	この申請書に企画書を添付し、✓を記入してください。 <input type="checkbox"/> 現在考えている(行っている)事業について、A4用紙2~4枚程度にまとめた。					

収集した個人情報は、問い合わせへの対応、ゆざわ-Bizからの連絡及び業務案内に利用し、利用者本人の承諾を得ている場合、あるいは法令または条例の定めがある場合等「湯沢市個人情報保護条例」で定める場合を除き、目的以外の利用及び目的以外の提供は行いません。